

# 藍住町立図書館システム更新業務 プレゼンテーション及びヒアリング実施要領

## 1 趣旨

この要領は、藍住町立図書館システム更新業務について、藍住町立図書館システム更新業務選定委員会が公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定するためのプレゼンテーション及びヒアリングの実施に必要な事項を定める。

## 2 審査の対象者

参加資格を有すると認められ、一次審査を通過した参加事業者(以下、「提案者」という。)とする。

## 3 プレゼンテーション及びヒアリング

### (1) 日時・場所

令和8年9月25日(金)午後1時30分(受付開始 午後1時) 予定  
藍住町奥野字矢上前52番地1 藍住町合同庁舎 2階 入札室

※詳細なタイムスケジュール、順番等は、別途提案者に案内する。

### (2) 出席者

出席者は、5名以内とする。(提案者の役員、従業員等に限る。)

### (3) 実施方法

#### ア 進行

準備からプレゼンテーション及びヒアリング、片付けまでは、係員の指示に従い行うこと。

持ち時間は、1提案者につきプレゼンテーション30分以内、ヒアリング10分以内とし、準備及び片付けは、5分以内で行うこと。

|            |     |       |
|------------|-----|-------|
| 準備         | 5分  | 50分以内 |
| プレゼンテーション※ | 30分 |       |
| ヒアリング※     | 10分 |       |
| 片付け        | 5分  |       |

※終了5分前に係員からその旨告知する。

#### イ プレゼンテーションの方法

プレゼンテーションの内容は、自己紹介(出席者の紹介に留めること。)及び事前に提出した提出書類の内容に関することのみとする。説明にあたっては、パネル、パソコン、液晶モニター(動画、スライドショー、パワーポイント等)を使用することができる。なお、追加書類の配布は認めない。

#### ウ ヒアリングの方法

質問に対して、明確に答えること。提案者から審査員に対する質問は禁止する。

エ 準備物

プレゼンテーションの実施に当たり使用するパソコン、その他必要な機材等は、提案者が持参すること。なお、液晶モニター（接続ケーブル含む）及び電源（コンセント）については、事務局が用意する備品を使用することができる。備品を使用する場合は、事前に接続確認をすること。

使用できる備品

| 項目     | 仕様                                                             |
|--------|----------------------------------------------------------------|
| 液晶モニター | Panasonic 品番 TH-65JX900（HDMI ケーブル含む）<br>※パソコンとの接続方法は、HDMI 端子接続 |

（４）留意事項

ア プレゼンテーション及びヒアリングの開始時間に遅刻した場合は失格とする。  
ただし、大規模災害、交通事故等により真にやむを得ない理由がある場合は、この限りでない。

イ プレゼンテーション及びヒアリングは日本語で実施すること。

ウ 事前に提出した提出書類と異なる説明を行った場合は、失格とすることがある。

エ 不正なプレゼンテーション等が行われるおそれがあると認めるとき、又は天災地変その他やむを得ない理由が生じたときは、本実施を中止し、又は実施日を延期することがある。